【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年１月31日
【会社名】	正栄食品工業株式会社
【英訳名】	SHOEI FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 多 市 郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区秋葉原５番７号
【電話番号】	（03）3253 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤 雄 博 周
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区秋葉原５番７号
【電話番号】	（03）3253 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤 雄 博 周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年１月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年１月30日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金14円 総額 238,706,524 円

ロ 効力発生日

平成29年１月31日

第２号議案 取締役２名選任の件

取締役として、加納　一徳、甲斐　隆を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、田代　幾久を選任する。

第４号議案 取締役の報酬等の額設定の件

取締役の報酬等の額を、年額２億円以内(うち社外取締役分は年額2,000万円以内）とし、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	120,346	776	0	(注) １	可決　(92.5%)
第２号議案 取締役２名選任の件					
加納　一徳	119,979	1,144	0	(注) ２	可決　(92.2%)
甲斐　隆	120,209	914	0		可決　(92.4%)
第３号議案 監査役１名選任の件				(注) ２	
田代　幾久	120,486	636			可決　(92.6%)
第４号議案 取締役の報酬等の額設定の件	120,693	420	0	(注) １	可決　(92.7%)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。